

平成22年1月20日

奨学金返還促進策について

回収強化策 (1)

平成16年度～平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

回収強化のための対策

第1期中期計画(H16年～H20年)

第2期中期計画(H21年～H25年)

早期における督促の集中的実施

延滞1～6ヶ月の者に実施
(112万件:H20年)

延滞1～3ヶ月の者に督促を実施
(一部民間委託)

督促の強化

債権回収業者(サービサー)による回収の促進

一部の者に実施9千件:H20年

初期延滞者(新規延滞4～8ヶ月)は全員実施
中・長期延滞者(延滞8年未満等)は段階的に実施

延滞状況毎の適切な対応

法的措置の強化

H17年度末延滞1年以上約14万件
(1年以内に入金した約4万件を除き)
約10万件を対象に集中的に実施
(支払督促申立予告2万9千件:H20年)

延滞9ヶ月以上になった者は全員実施
既延滞者は計画的に全員実施

強制執行まで徹底した法的措置を実施

住所不明者に対する調査の徹底

[手作業による登録処理]

延滞者に対して強力に推進
民間委託・機械処理

業務の効率化による調査徹底

返還者等に対する利便性の向上のためのシステムの全面改修

[改修]

[運用開始]

返還者等に対する利便性の向上

延滞債権増加抑制のための対策

コールセンターの設置・運営

[返還相談センター設置]
(応答率20%)

コールセンター設置・一般問合せ(一次受け)の民間委託
(専門的問合せ(二次受け)は機構で対応)

応答率の大幅な改善

個人信用情報機関の活用

H20年11月加盟
12月学校宛通知

制度周知・同意書徴収
(登録への同意を貸与の条件とする)

住所追跡調査・多重債務防止など

返還猶予制度の周知

ホームページ等による制度周知

媒体の充実等による周知の徹底
(収入所得金額の目安を周知)

将来の延滞の抑制

延滞理由の調査の充実

請求書発送時に調査票を同封

より緻密な調査・分析

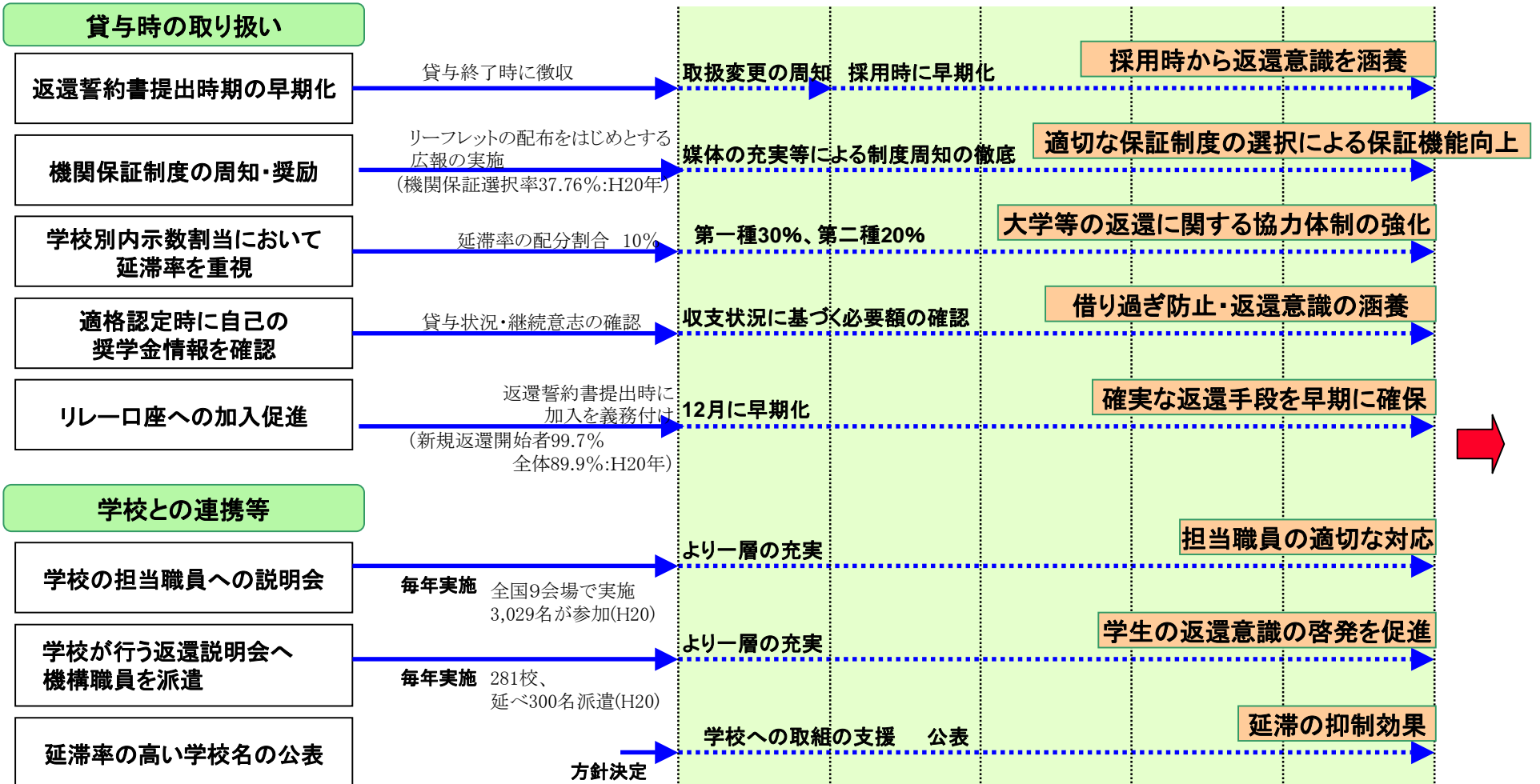
延滞理由の詳細な把握

延滞債権の増加抑制と回収の抜本的強化

回収強化策 (2)

平成16年度～平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

第1期中期計画(H16年～H20年)	第2期中期計画(H21年～H25年)
--------------------	--------------------



延滞債権の増加抑制と回収の抜本的強化